(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名: 山口県

農業委員会名: 田布施町農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)	
総農	家数	657	
自給	的農家数	376	
販売	農家数	281	
	主業農家数	21	
	準主業農家数	43	
	副業的農家数	217	
※ 農林業センサスに基づいて記入。			

	農業者数(人)			
農業就業者数	604			
女性	269			
40代以下	66			
ツーササムンはコミサベン				

※ 農林業センサスに基づい て記入。

	経営数(経営)
認定農業者	31
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	0
農業参入法人	11
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

						<u> </u>
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	647	154	120	32	2	801
経営耕地面積	216.34	22.86	17.6	3.46	0	239.2
遊休農地面積	107.79	0	0	0	0	107.79
農地台帳面積	871	227				1098

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

	農業委	詩員
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者		4
認定農業者に準ずる者		
女性	_	1
40代以下	_	1
中立委員	_	1

仏	今 和	9 年	3 H	21 🗆
11十期満1年月日	77 (1)	.) 11	.) H	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

^{※1} 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入 ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入(山口県の農林業 -2015年農林業センサス結果報告書- 内のVI 販売農家

^{※3} 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当 する農地の総面積を記入

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

ſ	現	44	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	(令和2年4	4月現在)	801ha	229.5ha	28.65%
	課	題	また、新規就農者や地域水田	備地区においては担い手の育成 ビジョンに位置づけられた者をいっ L括した担い手を育成する必要があ	かに誘導していくかが課題であ

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	240ha
日 保	目標案設定の考え方: 国営ほ場整備で工事が実施された後に、担い手に集積される面積の目安
	農地パトロール、意向調査を実施して集積を進めていく。担い手の耕作地域の周辺で 荒廃農地や離農する農地がある場合、すみやかに対応する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	3経営体
新規参入の状況	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	令和元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0経営体	0.35ha	0.70ha
課題	集落営農法人の設立が一段落し、3経営新規に参入した。社会全体の農業へあり、就農にも結びついた。		全体の農業への関心の高まりが

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数 を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
- ※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

_				
	参入目標数	1経営体	参入目標面積	1.00ha
	活動計画	国営ほ場整備地区においてに す。町長部局の行う農業振興	は、人・農地プランに基づる 施策、特に新規就農への	き、担い手となる法人設立を目指 施策に協力していく。

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現	·#-	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
(令和2年	4月現在)	908.79ha	107.79ha	11.86%
課	題	担い手への情報提供や国営ほ場整備事業の営農計画で担い手の育		画で担い手の育成が必要。

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

4	令和2年度の日標及の活動計画						
	目 標		遊休農地の解消面積 10ha 目標設定の考え方:国営ほ場整備後の営農計画の推進と併せて利用状況調査と意向 調査を正確に実施し、営農希望者とのマッチングを促進させる。				
	活動計画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			17人		6月~8月	7月~9月	
			農業委員と事務局が区域ごとに現地確認を行い、遊休農地かどうかを判定する。 調査前の5月までに委員の中で遊休農地の判定基準を統一する。その後9月から 10月にかけて調査票や聞き取りによる利用意向調査を実施する。				
		農地の利用意向 調査	実施		調査結果取りまとめ時期		
			9月~10月		10月~11月		
		その他					

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

ſ	現		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	~ -	4月現在)	801ha	1ha
	課	題	地域の方と連携して情報収集	集に努め監視を強化する必要がある。

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

	6月から8月にかけての利用状況調査で現地確認を行い、違反転用がされていないか確認する。事業者に確認して悪質な場合は厳正に対処する。
--	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入